



さいたま市告示第244号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年2月10日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名（物品の購入）

- ア 活性炭（単価契約）
- イ 尿素水（単価契約）
- ウ 重金属固定化剤（単価契約）
- エ アンモニア水（単価契約）
- オ 苛性ソーダ（単価契約）

(2) 納入場所

- ア 1(1)ア及びイの物品
さいたま市西区大字宝来52-1 さいたま市西部環境センター
- イ 1(1)ウ及びエの物品
さいたま市緑区大字大崎317 さいたま市クリーンセンター大崎
- ウ 1(1)オの物品
 - ㊦ さいたま市緑区大字大崎317 さいたま市クリーンセンター大崎
 - ㊧ さいたま市見沼区大字上山口新田508-1 さいたま市大宮南部浄化センター
 - ㊨ さいたま市桜区新開4-1-1 さいたま市クリーンセンター西堀
 - ㊩ さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市東部環境センター
 - ㊪ さいたま市西区大字宝来52-1 さいたま市西部環境センター

(3) 予定数量

- ア 1(1)アの物品 40,000kg
- イ 1(1)イの物品 70,000kg
- ウ 1(1)ウの物品 78,000kg
- エ 1(1)エの物品 144,000kg
- オ 1(1)オの物品 322,000kg
- 内訳 さいたま市クリーンセンター大崎 45,000kg
 さいたま市大宮南部浄化センター 130,000kg
 さいたま市クリーンセンター西堀 72,000kg
 さいたま市東部環境センター 40,000kg
 さいたま市西部環境センター 35,000kg

(4) 特質等

入札説明書のとおり

(5) 契約期間

- ア 1(1)ア、ウ、エ及びオの物品
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで



イ 1 (1)イの物品

令和4年4月1日から令和4年9月30日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「医療・衛生・福祉器材」内の営業種目「工業薬品」で登載され、かつ、市内に本店を有している者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
担当 物品契約係 電話 048（829）1181

(2) 交付期間

告示の日から令和4年2月25日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、競争入札に付する購入物品ごとに入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3 (2)に同じ

(3) 受付場所

3 (1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札に付する購入物品ごとに、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3 (1)に同じ

(2) 交付日時

令和4年3月7日（月）及び令和4年3月8日（火）午前9時から午後5時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

(1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

競争入札に付する購入物品ごとに単価で行う。入札金額は、購入物品1kg当たりの金額を入札書に記載することとし、当該金額（単価）は、1円未満について、小数点以下第2位までとする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

- (ア) 1 (1)アの物品 令和4年3月17日（木）午後3時10分
- (イ) 1 (1)イの物品 令和4年3月17日（木）午後3時25分
- (ウ) 1 (1)ウの物品 令和4年3月17日（木）午後3時40分
- (エ) 1 (1)エの物品 令和4年3月17日（木）午後3時55分
- (オ) 1 (1)オの物品 令和4年3月17日（木）午後4時10分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局水道庁舎2階入札室

(3) 入札保証金

競争入札に付する購入物品ごとの見積もった金額（単価）に予定数量を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第

9 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 4 年 3 月 1 7 日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7 (2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 1 1 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第 1 3 条に該当する入札は無効とする。

(7) 問合せ先

さいたま市浦和区常盤 6－4－4 さいたま市財政局契約管理部調達課

電話 0 4 8 （ 8 2 9 ） 1 1 8 1 F A X 0 4 8 （ 8 2 9 ） 1 9 8 6

8 契約手続等

(1) 契約保証金

落札者となった購入物品ごとの契約金額（単価）に予定数量を乗じた額の 1 0 0 分の 1 0 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 3 0 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

9 特記事項

本契約は、令和 4 年度歳入歳出予算が令和 4 年 3 月 3 1 日までにさいたま市議会で可決された場合において令和 4 年 4 月 1 日に確定させる。

1 0 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。